

(その 161)市民後見人とタイアップし要望の死後事務を引き受ける 2019.2 発行

所長が50年以上のお付き合いをしてきた自称新町小町のSさんが、1月3日深夜97歳で大往生されました。

30歳で子供一人を産み、故郷の網走に残し風呂敷包み一つで東京に出てきて、川崎でNさんと結婚し軽トラックの屋台で日雇い労働者を相手に(ラーメンやすいとん)を売って生計を立てる等、波乱万丈の人生でしたがとても楽天的な人でした。

1昨年夏Sさんの95歳の誕生を祝う会を行ったときに所長が任意後見の受任を頼まれていたが入退院を繰り返して立ち消えになっていました。

生活保護を利用していた関係で昨年9月桜本の特別養護老人ホームに入手したとき市民後見人のSさんがつき財産管理を行っていました。12月23日から危篤状態と持ち直しの繰り返しでした。後見人のSさんは年末年始を返上して毎日病院に見舞いましたがついに帰らぬ人となってしまいました。

市民後見人は死後事務には関われないので所長が引き受けることになり、1月8日“あすなろ”にて、関係者6人でお別れ会を行い、唯一身内の孫のMさんも駆け付け皆でSさんにお世話になったことなどを話す中で、大変な人生なのに「なるようにしかならないのよ」と笑い飛ばし励まされた思いを出し合いました。孫のMさんも「やっと自分の人生がつながったようです」と涙を流しながら考え深げに語ってくれました。

亡くなったSさんのたつての希望で愛川町のお墓に納骨し、青山の無名戦士の墓に合葬することと神奈川県長沢の丘にも合葬することになりました。

市民後見人のSさんは「短いおつきあいでしたがとても暖かい人たちに囲まれ、Sさんはとても幸せな人生を送られたことがよく理解できました」と胸をなでおろしておられました。